事ヘ提

本大会ハ全国ニ散在スル一般労働者ノ団結ヲ図リ労働者ノ地位ノ向上ヲ期スル為メ左ノ事項ヲ決議ス

一、現在ノ労働組合ハ組織ヲ改メ産業別ニ再組織スルコト

二、労働者ノ団結ハ大ナル程ソノ力大ナリ故ニ全国ノ労働組合ハ連合シテ全国的労働組合ヲ組織スルコト

三、労働組合ハ政治的ニ中立ヲ保チ全労働者ノ為メニ闘フコト

四、労働者ノ団結ヲ破壊シ又ハ労働者ノ権利ヲ侵害スル一切ノ行為ニ対シテハ全労働者ノ名ニ於テ之ニ反抗スルコト

五、労働者ノ団結ヲ破壊シ又ハ労働者ノ権利ヲ侵害スル一切ノ行為ニ対シテハ全労働者ノ名ニ於テ之ニ反抗スルコト

六、労働者ノ団結ヲ破壊シ又ハ労働者ノ権利ヲ侵害スル一切ノ行為ニ対シテハ全労働者ノ名ニ於テ之ニ反抗スルコト

七、労働者ノ団結ヲ破壊シ又ハ労働者ノ権利ヲ侵害スル一切ノ行為ニ対シテハ全労働者ノ名ニ於テ之ニ反抗スルコト

財團法人勞働會大阪支部

370
14.7.31
1200

七、労働者ノ団結ヲ破壊シ又ハ労働者ノ権利ヲ侵害スル一切ノ行為ニ対シテハ全労働者ノ名ニ於テ之ニ反抗スルコト

深夜業廃止ニ対シ意見ヲ述ブ

日本労働同盟大阪連合会ノ深夜業廃止期成ノ為メ労働者ニ関シ法律ヲ以テ深夜業ヲ廃止シ一日ノ労働時間ヲ八時間ト制定セラレンコトヲ本月十日探訪室ニ於テ内閣ニ対シ決議ヲ以テ要求ス

以上

一、労働者ハ大阪市内ニ居住スル者ニ限ル

二、出席時間　七月十日　午後七時ヨリ十時迄

三、出席者　無料

四、当日ハ労働者ハ同盟大阪連合会ノ労働歌ヲ合唱ス

五、服装　自由ナルモ成ルベク作業服ヲ着用スルコト

六、弁当ハ各自持参ノコト

財團法人勞働會大阪支部